

平成27年2月13日

平川市長 長尾 忠行 様

平川市支所のあり方検討委員会

委員長 齋藤 博美

支所のあり方に関する検討について

標記について、当委員会において「支所のあり方に関する検討報告書」を取りまとめましたので、別添のとおり報告いたします。

平川市においては、この報告に基づき、各支所を通じて地域住民に対する市民サービスの維持、市民が親しみやすく便利な本庁舎建築に向けて検討してください。

支所のあり方に関する検討報告書

平成27年2月

平川市支所のあり方検討委員会

1 支所のあり方に関する検討結果

現在の本庁舎を改築する方針を定めた「平川市新本庁舎建設基本方針」において、本庁舎の建設規模に大きく影響する尾上分庁舎を本庁舎へ移転すること及び支所業務を見直しすることについては、当委員会の意見を取り入れることとしています。それを受けて当委員会では、人口減少時代への突入や地方自治体を取り巻く厳しい環境の中で持続可能な行政運営を確保するためには、市役所組織のスリム化や職員削減等さらなる行財政改革が必要であることを念頭に置きながら、昨年10月から3回の会議を重ね、市から提案のあった下記検討項目について市民目線から審議を進めました。

その結果、市の提案をすべて了としますが、市民サービスを極力減少させず、地域を衰退させない行政運営を今後も進めていくべきという意見が大勢を占めました。

以下、委員会において出された意見を総合し、支所のあり方について以下のとおり報告いたします。なお、本報告書の内容は、市民への約束事として順守していただくようお願いいたします。

2 検討項目

(1)「尾上分庁舎機能を本庁舎へ移転すること」について

a. 現状について

合併前と同じ水準の行政サービスを提供するため、旧平賀町役場を本庁舎、旧尾上町役場を経済部、建設部、教育委員会事務局及び農業委員会事務局を配置させた分庁舎機能（これら部局を一括して以下「尾上分庁舎機能」、この配置方式を以下「分庁方式」という。）と総合的な機能を持たせた総合支所（以下「尾上支所」という。）を平成18年1月1日から配置し、現在に至っている。

b. 市の提案内容について

市の提案では、平成32年度開庁を目標とした本庁舎改築に合わせ、尾上分庁舎機能を本庁舎へ移転し業務を本庁舎へ集約する本庁方式（以下、この方式を「本庁方式」という。）を採用することとしている。その理由として、

- ①災害時に連携を取るべき総務部総務課、企画財政部企画財政課、経済部農林課、建設部土木課を1つの建物に集約し、災害対応や復興等に遅れを生じさせず迅速に対応するため。
- ②分庁方式により会議出席や文書送付のために職員の移動が必要で、移動時間の喪失は年間1,150時間となっており、行政運営の効率性に支障を来していること。
- ③本庁方式を採用することによって市民が来庁した際に複数の用事も一度で済ませることができ、利便性の向上となるため。

などを挙げている。移転後の利活用方法は未定だが、他団体への貸付、永久保存文書の保管スペース、防災備蓄倉庫又は文化センターに次ぐ第2の生涯学習活動拠点などとしている。

c. 審議結果

当委員会では、審議の結果、次の理由により尾上分庁舎機能を本庁舎へ移転するとした市の提案を了とする。

- ①市町村合併に伴い採用した分庁方式により、金融機関や買い物など行政以外も含めた全ての用事を1箇所で済ますことができない状況となったことから、合併以降、不便に感じている人が多いため。
- ②農林課や農業委員会に出向く農業者は高齢者が大半を占めており、尾上分庁舎への交通が不便であることから、自家用車のない交通弱者は尾上分庁舎までの移動に困っているため。
- ③尾上分庁舎及び隣接する尾上生涯学習センターを改修し本庁方式を採用したほうが本庁舎改築と比較して経済的ではあるが、尾上庁舎に本庁方式を採用した場合の職員数や事務室を吸収できるスペースがないことから、人口が集中している平賀駅前地区に本庁方式を採用した本庁舎を改築したほうが、翻って市民の利便性が向上するため。

d. 付帯意見について

- ・尾上分庁舎機能移転により尾上地域の住民が不便に感じることから、支所機能（市民生活課）については市民サービスを衰退させることのないよう、職員数の大幅な減員を避けていただきたい。
- ・尾上分庁舎移転後の空きスペースについては、物置等としての活用だけでなく、人が集うような施設を目指していただきたい。具体的には、市内のみならず南黒など広域の団体に低額で貸し付け、3階まで賑わいを生むような施設としてほしい。

(2) 「老朽化し耐震性に問題のある碓ヶ関支所機能を移転すること」について

a. 現状について

碓ヶ関総合支所（以下「碓ヶ関支所」という。）についても、尾上支所と同様に旧碓ヶ関村役場を総合的な機能を持たせた総合支所として平成18年1月1日から配置し、現在に至っている。碓ヶ関支所は、建築基準法に基づく新耐震基準が導入された昭和56年以前の昭和50年に建設されたものである。耐震診断は実施されていないが、恐らく耐震基準を満たしていないものであると推定される。

b. 市の提案内容について

市の提案では、碓ヶ関公民館（以下「公民館」という。）へ碓ヶ関支所機能（市民生活課）を平成32年度までに移転することとしている。その理由として、

- ①耐震診断の実施により建築物の地震に対する安全性を示す指標（Is 値）が各階で、防災拠点となる場合に満たすべき構造耐震判定指標（Iso 値）0.81以上となっていることが確認されており、震度6から7の直下型地震にも耐え得る施設であることから、公民館は碓ヶ関地域の防災拠点となることができるため。

- ②碓ヶ関支所と公民館は約270mしか離れておらず、碓ヶ関地域の住民に移動の際の影響がないため。

- ③支所機能と公民館機能を集約することにより、施設の効率的な管理ができるため。

などを挙げている。移転後の利活用方法は、文書保管庫、機材保管スペース又は取り壊しとしている。

c. 審議結果

当委員会では、審議の結果、次の理由により碓ヶ関支所機能を公民館へ移転するとした市の提案を了とする。

- ①老朽化に伴う雨漏りや耐震などの施設維持に係る問題については、碓ヶ関地域住民も十分承知しており、いずれ碓ヶ関支所が公民館に移るであろうと認識しているため。
- ②碓ヶ関地域住民は、旧碓ヶ関村時代から生涯学習活動の拠点である公民館に慣れ親しんでいるため。

d. 付帯意見について

- ・支所機能（市民生活課）については市民サービスを衰退させることのないよう、職員数の大幅な減員を避けていただきたい。
- ・支所機能移転により、各団体が所有している機材等の保管場所が手狭になることが予想されるため、移転に際しては各団体と十分に話し合いを行いながら解決に努めていただきたい。
- ・現在の公民館駐車場は駐車台数が限られていることから、冬季間や葬祭時には駐車確保できないことが懸念されるため、隣接地等に駐車場を求めるなどの確保策を講じていただきたい。もし、向かいの三笠公園に駐車場を整備する際は、公園を移転するか、駐車場と公園を半々とするなど児童の遊び場を確保していただきたい。
- ・支所機能と公民館機能が1つの建物となることにより公民館機能が衰退することのないよう、今後も地域住民へ生涯学習活動を講じていくこと。

(3) 葛川支所について

a. 現状について

旧平賀町時代から東部地区の市民サービス拠点となっており、中心地から離れた地域住民と行政とをつなぐ重要なパイプ役となっている。職員数は3人で、戸籍事務の処理は行っていないが、その他証明書の発行や福祉関係の届出受付など、受け持つ分野は広い。

b. 市の提案内容について

市の提案では、現状維持としている。

c. 審議結果

当委員会では、審議の結果、市の提案を了とする。

d. 付帯意見について

- ・更なる人口減少は続く見込みであるが、当分の間、職員数をこれ以上削減せず、東部地区における市民サービスの維持や災害時の対応等、地域住民の生活をこれまでと同様に支えていただきたい。

(4) 「3支所の事務の見直し」について

a. 現状について

合併以降も尾上支所、碓ヶ関支所及び葛川支所においては、合併以前と同様の窓口サービスを提供している。しかし、市役所全体の職員削減に伴い支所職員数も減少の一途をたどっており、今後も減少する見込みである。

b. 市の提案内容について

市の提案では、市役所職員削減に伴う支所職員の減少に柔軟に対応するべく、支所職員の負担を軽減して支所業務の見直しを図ることとしている。見直しする主な支所業務は以下のとおりである。

支所業務一覧（表内スミアミは見直しする部分、白地は現状と同じ）

支所業務内容 （見直し開始時期）	尾上支所	碓ヶ関支所	葛川支所
戸籍の諸証明	○	○	○
住民票・印鑑証明・臨時 運行許可	○	○	○
戸籍の異動届 （平成28年度から）	△（預かり） ただし、出生届は 本庁へ提出	△（預かり） ただし、出生届は 本庁へ提出	△（預かり） ただし、出生届 は本庁へ提出・
死亡届提出に伴う埋火 葬許可	○	○	×
税証明	○	○	○
国保・年金・介護・後期 高齢者医療	○	○	○
その他福祉、健康推進 関係	○	○	○
税等納付（現金出納）	○	○	○
農業委員会支局	×（支局を置かない） （尾上分庁舎機能移 転後）	×（廃止） ただし、耕作証明 は発行する。（庁内 で協議整い次第）	×
集会施設・公園管理 （庁内で協議整い次第）	本庁業務へ	本庁業務へ	本庁業務へ
支所施設管理	○	○	○
土日祝日の日直	○ ただし、28年度 から外部委託	○ ただし、28年度 から外部委託	×
宿直 （平成28年度から）	× （廃止）	× （廃止）	×
各種相談・苦情受付	○	○	○
災害時一次対応	○	○	○
診療所		○	○
期日前投票	○	○	×
その他 （庁内で協議整い次第）	みなみの団地 温泉供給 ⇒本庁業務へ	碓ヶ関開発(株)関係 ⇒本庁業務へ	簡易水道 ⇒本庁業務へ

宿直の廃止に伴い、尾上支所及び公民館へ移転後の碓ヶ関支所においては、午後10時から翌日の午前8時15分（予定）まで無人となることから、戸籍の届出を受理することはできないが、本庁舎宿直へ提出することは可能である。

c. 審議結果

当委員会では、審議の結果、これらの支所業務見直しについては、著しく市民サービスを低下させるものではないものと判断し、市の提案を了とする。

d. 付帯意見について

- ・宿直廃止後は、夜間における支所及び本庁舎各課担当者への連絡体制が万全となるような体制を構築していただきたい。
- ・テレビ電話の活用により市民が本庁舎職員へ直接相談できる体制をこれからも維持し、市民満足度向上に努めていただきたい。

(5) その他

以下、その他意見として付する。

・支所職員数及び配置について

支所職員においては、夏祭りや盆踊り等地域イベントに過大な協力をいただいております。また、少人数で幅広い業務を担当して市民生活を支えているところである。職員数の削減は致し方ないと理解はしているが、市民生活の停滞を避けるため及び地域活性化のため、大幅な支所職員の削減は避けてもらいたい。単に人を減らすようなことは、慎むべきである。また、いつ起こるか分からない災害時の一次対応のため、夜中でも現場へ出向くことができる職員を配置していただきたい。

・移転に係る諸問題について

尾上分庁舎機能移転及び碓ヶ関支所機能移転に際して様々な問題が出てくると思われるが、地域住民と一つずつ話し合いながら解決に努めていただきたい。

・災害対応について

近年の自然災害は集中豪雨により遠隔地の河川や農地等で発生することが多いことから、本庁舎勤務職員にあっては、市民の生命と財産を守るため速やかに現場へ直行し対応できるよう、常日頃からパトロールを実施するなど地理・地形・地盤の脆弱性等の把握に努めていただきたい。

・地域振興について

たとえ小規模地域の地域活力が衰退していくことは、平川市全体の地域活力が衰退していく始まりであることを十分に認識し、地域コミュニティの活動拠点である集会施設の充実などにより、引き続き町会運営や市民活動を下支えしていただきたい。

・本庁舎改築について

本庁方式の採用により、本庁舎と離れた地域に居住し不便になる市民がいることを念頭に置き、本庁舎の機能や効率性ばかりを求めるのではなく、市民が気持ち良く利用し帰ることができるよう「市民のための」庁舎づくりに取り組んでもらいたい。

3 検討の経過（支所のあり方検討委員会開催経過）

第1回委員会

開催日時 平成26年10月30日（木）午後2時～午後4時10分

開催場所 平川市役所本庁舎3階 応接室

- 内 容
- ・委員委嘱 ・組織会
 - ・支所のあり方に関する検討項目について
 - ・平川市新本庁舎建設基本方針について
 - ・検討に係る前提について
 - ・本庁舎改築における「本庁方式」の採用について
 - ・支所の今後のあり方について 各委員からの自由な意見交換

【主な意見】

- ・本庁舎改築について、合併特例債が迫っている32年度までに本庁舎を改築したいということで急な話であり、気分としてついていけない。道州制や広域合併がまた出てくると思われる。
- ・現本庁舎は地震に対して弱く、設備修繕の部品がない状態なので、災害拠点としては早く直したほうがいい。
- ・建てるのであれば早く、しかも使えるお金があるのであれば活用すべき。
- ・本庁方式について、戸籍届出を平賀まで持って行けということが前提であれば、本庁方式には大反対だ。
- ・碓ヶ関支所の経済建設課が廃止となると、防災の問題も含めて地元の人に人を置かないで機能するのか。災害があった場合は、平賀まで伝えに行かなければならない、見に来ても分からない状態が出てくるだろう。
- ・死亡届について、葬式まで日にちがない場合は平賀まで行かなくてはならないのであれば、再考を願いたい。また、戸籍届出をした後に不備があった場合は本庁舎に行け、と言うのは止めてほしい。
- ・碓ヶ関支所の職員は協力的で下支えしてくれている。現在13人いるようだが、4、5人になると地域活性化事業ができなくなるという危惧がある。
- ・公民館へ移転した場合、飲食ができなくなるなど不利益を被ることのないよう配慮いただきたい。
- ・この案以上に碓ヶ関の方が困ることがないようにしていただきたい。
- ・戸籍の届出や支所職員数など、十分考えて提案していただきたい。

第2回委員会

開催日時 平成26年12月25日（木）午後1時20分～午後2時40分

開催場所 平川市碓ヶ関公民館3階 会議室

- 内 容
- ・碓ヶ関支所の移転について
 - ・支所の扱い業務について
 - ・次回委員会案件について 各委員からの自由な意見交換

【主な意見】

- ・碓ヶ関支所事務室について想定している部屋のうち物置があるが、各団体が所有している機材が置かれている。物置が使えることができなくなると大変なので考えてもらいたい。
- ・碓ヶ関の人たちの意見を集約し、利便性を考えて機能的な支所を作ればいい。
- ・公民館を増築することも考慮すべき。
- ・公民館耐震診断のIs値は0.81を上回っており、耐震に耐え得る施設である。
- ・遠隔地である碓ヶ関地域からすれば、市役所は遠い存在であり、色々なことで不便になっている。市役所へ行くための交通費や労力、高齢者であればどのような手段で行くかなど考えなくてはならない。
- ・本庁方式の採用により、不便になる地域があることを前提にして、地域住民が気持ち良く使えるようにしてもらいたい。
- ・本庁舎建築に当たっては、機能ばかりの話しをするのではなく、地域住民の声を大事にってもらいたい。一人暮らしのお年寄りなどの心情を十分考慮してほしい。
- ・東部地域住民は、距離的に遠いことについて最初から覚悟していることである。合併前であれば平賀で全ての用事を足すことができたが、今は尾上に行ったり平賀に行ったりしないといけないので不便に感じている人が多いようである。本庁方式の採用は、平賀1箇所ですべての用事を足すことができ便利である。平賀に集約することはあまり気にしていない。
- ・碓ヶ関支所の移転に当たっては、公民館の役割を減らさずに支所を生かす方法で移転してもらいたい。
- ・テレビ電話について、離れたところから本庁舎の職員と話し、住民が満足していただければいい。それが住民サービスの根本である。
- ・職員を減らして人件費を削減していくことも分かるが、地域が衰退していくのも困ることであるので、地域を大事にする行政をしてもらいたい。
- ・分庁舎を移転して一番不便を感じるのは、尾上の人たちである。今は尾上に行くほとんどの業務を支所で対応することができている。証明書関係を除いて全部平賀に行かなければならないとなると、今まで平賀に出かけていない分だけ尾上の人たちは不便に感じるのではないか。
- ・本庁方式は、慣れていくのではないか。
- ・どうせ本庁舎を建てるのであれば、1箇所に全部なければいけない。尾上にある農林課や農業委員会へ行くときは交通の手段がない。お年寄りの方たちは本当に困っている。
- ・職員を削減するのであれば、戸籍の届出は預かりにするなどしていかななくてはならない。
- ・碓ヶ関支所職員は、碓ヶ関の人口がいくら少ないからといってやるべき業務は大変だと思う。ただ減らせばよいというのではなくてきちんと議論したほうがよい。
- ・支所については単に人を減らせばよいものではないと、総務部長からも（市長へ）言ってもらいたい。

第3回委員会

開催日時 平成27年2月6日（金）13時30分～14時15分

開催場所 平川市尾上支所2階 庁議室

内 容 ・支所のあり方検討報告書（案）について 各委員からの自由な意見交換

【主な意見】

- ・碓ヶ関支所の2、3階は使われていなので殺伐としている。尾上支所はまだ新しい建物なので、その後の使い道について検討してほしい。
- ・支所のあり方に関する検討結果で、「市民サービスを大幅に減少させず」とあるが、今までの話し合いの経過では「極力減少させず」の方が適切なので表現を変えてほしい。
- ・尾上分庁舎機能移転の付帯意見の「支所機能（市民生活課）については市民サービスを衰退させることのないよう、職員数の大幅な減員を避けていただきたい。」について、碓ヶ関支所機能移転の付帯意見にも同様に追加してほしい。
- ・ややもすると、将来的に中心部へ「まとめ」られていく気がしている。いざ庁舎ができたなら「なし崩し」になる気がする。そうならないように、この報告書のことを厳守していくことを記載していただきたい。
- ・本庁舎だけで物事が進めることができるわけではないので、支所についてもよろしくお願ひしていただきたい。逆に今まで以上に活力がでるようにしてもらいたい。地域が元気でないと、いい本庁舎ができて意味がない。
- ・もし、三笠公園全部を駐車場とするのであれば、子どもたちが遊ぶ場所がなくなることが心配である。違うところに駐車場を作るか、または今の公園の半分を駐車場にするなど、考えていただきたい。
- ・市内の団体に限らず、南黒の団体に使用料をあまり高くしないで貸し部屋にしたらどうか。とにかく人がいっぱい集まって賑やかになるようにしてほしい。色々な団体に貸し出しして人が出入りするような施設にしないと、幽霊屋敷となる。人が集れば活性化につながっていく考えを持っていただきたい。知恵を盛り込んで活性化に繋げていけばいい。3階まで人が集るように方策を講じていけば、尾上地域の住民としてはありがたい。

平川市支所のあり方検討委員会委員名簿

任期: 平成26年10月30日～平成27年3月31日

職名	氏名	役職名	町会	備考
委員長	齋藤 博美	平川市行政委員連絡協議会会長 新屋町会長	新屋	
副委員長	浅利 勉	青森県建築士会南黒支部相談役 平川市都市計画審議会委員	本町	
委員	一戸 郁子	元平川市教育委員会指導課長補佐	新山	
〃	一戸 勝廣	平川市行政委員連絡協議会副会長 いざよい町会長 平川市都市計画審議会会長	いざよい	
〃	小田桐 亨二	平川市商工会理事 平川市都市計画審議会委員	李平	
〃	小野 隆	平川市行政委員連絡協議会副会長 尾上町会長	尾上	
〃	佐々木 幸子	平川市教育委員会委員	下町	
〃	谷川 信秀	井戸沢町会長	井戸沢	
〃	乗田 京子	平川市農業委員会委員	三町会	
〃	水木 裕之	平川市認定農業者連絡協議会会長	町居	

(五十音順)